

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公表番号】特表2006-506063(P2006-506063A)

【公表日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2004-550840(P2004-550840)

【国際特許分類】

C 12 N 5/06 (2006.01)

A 61 K 35/36 (2006.01)

A 61 P 17/14 (2006.01)

【F I】

C 12 N 5/00 E

A 61 K 35/36

A 61 P 17/14

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月28日(2006.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

調整細胞によって調整された培地を含む培養液中で毛髪誘導細胞を培養する工程を含む毛髪誘導細胞の培養方法であって、当該調整細胞が前立腺上皮細胞である、前記方法。

【請求項2】

前記毛髪誘導細胞の毛髪誘導能が維持されている、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記培養液が前記調整培地から本質的に成る、請求項1又は2記載の方法。

【請求項4】

前記毛髪誘導細胞が真皮乳頭(DP)細胞及び/又は真皮鞘(DS)細胞である、請求項1~3のいずれか1項記載の方法。

【請求項5】

前記調整培地が細胞株(例えば樹立された細胞株)を使用して得られる、請求項1~4のいずれか1項記載の方法。

【請求項6】

前記細胞株が、移植に関連する危険因子について選別され、かつ試験されているドナーに由来するものである、請求項5記載の方法。

【請求項7】

前記培養液が組み換え遺伝子及び/又はその組み換え産物を含まない、請求項1~6のいずれか1項記載の方法。

【請求項8】

前記培養液がウイルス性ベクターを含まない、請求項1~7のいずれか1項記載の方法。

【請求項9】

前記調整培地が使用前に凍結されている、請求項1~8のいずれか1項記載の方法。

【請求項10】

前記調整培地が、 $10\text{ }\mu\text{g/ml}$ を超える総蛋白含量を有する無血清成分を含む、請求項1～9のいずれか1記載の方法。

【請求項11】

前記調整培地が、 $100\text{ }\mu\text{g/ml}$ を超える総蛋白含量を有する無血清成分を含む、請求項1～9のいずれか1記載の方法。

【請求項12】

前記調整培地が、 1 mg/ml を超える総蛋白含量を有する無血清成分を含む、請求項1～9のいずれか1記載の方法。

【請求項13】

前記調整培地が使用前に濃縮されている、請求項1～12のいずれか1項記載の方法。

【請求項14】

前記調整培地が使用前に限外濾過によって濃縮されている、請求項1～12のいずれか1項記載の方法。

【請求項15】

3以上の継代のための培養液中で前記毛髪誘導細胞を継代培養する工程を更に含む、請求項1～14のいずれか1項記載の方法。

【請求項16】

7以上の継代のための培養液中で前記毛髪誘導細胞を継代培養する工程を更に含む、請求項1～14のいずれか1項記載の方法。

【請求項17】

培養もしくは継代培養された毛髪誘導細胞を採取又は単離する工程を更に含む、請求項1～16のいずれか1項記載の方法。

【請求項18】

前記毛髪誘導細胞が非表皮性組織に対して同種異系である、請求項1～17のいずれか1項記載の方法。

【請求項19】

前記毛髪誘導細胞が非表皮性組織に対して自系である、請求項1～18のいずれか1項記載の方法。

【請求項20】

哺乳動物種の真皮乳頭(DP)細胞及び/又は真皮鞘(DS)細胞の長期間培養方法であって、当該方法が、前立腺上皮細胞よって調整される培地から本質的に成る又は当該培地が補充されている細胞培養液中でDP及び/又はDS細胞を培養かつ継代培養し、それによつてDP及び/又はDS細胞を増殖すると同時にそれらの毛髪誘導能を維持する工程を含む、前記方法。

【請求項21】

移植のための真皮乳頭(DP)及び/又は真皮鞘(DS)細胞を提供しつつ維持するための方法であつて、当該方法が、DP及び/又はDS細胞を対象から得、そして請求項1～20のいずれか1項記載の条件下で当該DP及び/又はDS細胞を培養する工程を含む、前記方法。

【請求項22】

請求項1～21のいずれか1記載の方法を用いて取得し得る培養毛髪誘導細胞。

【請求項23】

DP細胞及び/又はDS細胞である、請求項1～21のいずれか1項記載の培養毛髪誘導細胞。

【請求項24】

男性型はげ頭症の治療のための、請求項22又は23記載の培養毛髪誘導細胞を含む組成物。

【請求項25】

男性型はげ頭症の化粧的処置のための、請求項22又は23記載の培養毛髪誘導細胞を含む組成物。

【請求項 2 6】

In vitroでの皮膚等価物の製造における、請求項22又は23記載の培養毛髪誘導細胞の使用。

【請求項 2 7】

毛髪誘導細胞、及び前立腺上皮細胞によって調整された培地を含む培養液、を含む組成物。

【請求項 2 8】

毛髪誘導細胞の培養のための培養液であって、当該培養液が、前立腺上皮細胞によって調整された培地を含み、かつ前記毛髪誘導細胞の毛髪誘導能を維持することができる、前記培養液。